

### 児童扶養手当などのお知らせ

#### 児童扶養手当制度をご存知ですか

児童扶養手当とは、ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図るために支給される手当です。児童扶養手当を受給するためには、子育て支援課への申請が必要です。

#### 受給資格者

①～⑨のいずれかにあてはまる児童を監護している母（父）または父母にかわってその児童を養育している方（祖父母など）が対象となります。対象期間は、児童が18歳に達する日の後年度末までですが、児童の心身に基準以上の障害がある場合は、20歳の誕生日の前日が属する月までとなります。

#### 支給要件

- ① 父母が離婚した後、父または母と一緒に生活をしていない児童
  - ② 父または母が死亡した児童
  - ③ 父または母が重度（国民年金の障害等級1級程度）の障害にある児童
  - ④ 父または母の生死が明らかでない児童
  - ⑤ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
  - ⑥ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
  - ⑦ 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
  - ⑧ 未婚の母の児童
  - ⑨ その他、生まれたときの事情が不明である児童
- ※所得による支給制限があるほか、受給期間が5年を経過している方のうち就業意欲が見られない方などは、支給額の2分の1が支給停止となります。

#### 4月から児童扶養手当などが改定されます

児童扶養手当や特別児童扶養手当など福祉に関する各種手当は、物価の変動に応じて額を改定する物価スライド制がとられています。前年の全国消費者物価指数が対前年比+2.5%のため、令和5年4月分以降の児童扶養手当額が2.5%の引き上げとなります。

令和5年度児童扶養手当・特別児童扶養手当などの改定は次のとおりです。（ ）は、前年度と比較した差額です。

#### 児童扶養手当額（月額）

〈本体額〉  
 全部支給 44,140円 (+1,070円)  
 一部支給 44,130円 (+1,070円) ~ 10,410円 (+250円)

〈第2子加算額〉  
 全部支給 10,420円 (+250円)  
 一部支給 10,410円 (+250円) ~ 5,210円 (+120円)

〈第3子以降加算額〉  
 全部支給 6,250円 (+150円)  
 ※一部支給額は所得に応じて決定されます。

☎ 4 4 3 - 1 6 9 3  
**特別児童扶養手当など（月額）**  
 特別児童扶養手当（1級） 53,700円 (+1,300円)  
 特別児童扶養手当（2級） 35,760円 (+860円)  
 特別障害者手当 27,980円 (+680円)  
 障害児福祉手当 15,220円 (+370円)

☎ 4 4 3 - 1 6 4 9  
**「児童扶養手当」と「公的年金等」の両方を**

受給する場合は、手続きが必要です。遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などの公的年金等を受け取っている場合は、児童扶養手当の全部または一部を受給することはできません。

障害年金以外の年金を受給している方（障害基礎年金等を受給していない方）は、公的年金等の額が児童扶養手当額よりも下回る場合に、その差額分を児童扶養手当として受給できます。

障害基礎年金等を受給している方は、児童扶養手当額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額分を児童扶養手当として受給できます。

#### 公的年金等を新たに受給する方

子育て支援課に次の必要書類を提出してください。

- ・公的年金給付等受給状況届
- ・公的年金給付等受給証明書（年金証書、年金決定通知書でも可）など

公的年金等を過去にさかかっていたり、給付されている場合や、公的年金などを過去に受給していたり、給付されている場合は、過去に受給した児童扶養手当の返還が必要になります。

☎ 4 4 3 - 1 6 9 3

### 国民健康保険「人間ドック助成」を利用している方へ

令和3・4年度と2年続けて人間ドック助成を受けられた方は、令和5年度特定健診のご案内（受診票）は送付されませんので、ご希望の方は、国民年金課にご連絡ください。☎ 4 4 3 - 1 1 3 9

### スポーツプラザの体育館がリニューアルオープン

スポーツ振興くじ助成金を受けて実施した「スポーツプラザの館内照明設備・メインアリーナ・サブアリーナの床改修工事」が完了し、4月1日（土）より、リニューアルオープンします。ぜひ、ご利用ください。☎ 4 4 3 - 8 0 0 3

八街市議会議員一般選挙の投票日が決定しました

令和5年9月15日に任期満了となる八街市議会議員一般選挙の投票日などが、次のように決定しました。

告示日 令和5年8月20日（日）  
 投票日 令和5年8月27日（日）

即日開票となります。

☎ 4 4 3 - 1 1 1 3  
 選挙管理委員会

八街市議会議員一般選挙の投票日が決定しました

令和5年9月15日に任期満了となる八街市議会議員一般選挙の投票日などが、次のように決定しました。

告示日 令和5年8月20日（日）  
 投票日 令和5年8月27日（日）

即日開票となります。

☎ 4 4 3 - 1 1 1 3  
 選挙管理委員会

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						
						午前午後
						①
						②
						③
						④
						⑤
						⑥
						⑦
						⑧
						⑨
						⑩
						⑪
						⑫

### 4月の移動交番情報

国民年金や厚生年金、年金相談などを社会保険労務士に相談ができます。相談時は、年金記録がわかるものや、本人確認できるものなどをご持参ください。予約不要です。

4月20日（木）・5月18日（木）  
 6月15日（木）・7月20日（木）  
 8月17日（木）・9月21日（木）

☎ 4 4 3 - 1 1 3 9  
 国民年金課

### 年金相談を毎月実施しています

国民年金や厚生年金、年金相談などを社会保険労務士に相談ができます。相談時は、年金記録がわかるものや、本人確認できるものなどをご持参ください。予約不要です。

10月19日（木）・11月16日（木）  
 12月21日（木）  
 令和6年1月18日（木）  
 2月15日（木）・3月21日（木）  
 各日午前10時～正午・午後1時～3時

☎ 4 4 3 - 1 1 3 9  
 国民年金課

☎ 4 4 3 - 0 8 1 5  
 FAX 4 4 4 - 0 8 1 5

記号の見方  
 日時  
 会場  
 内容  
 対象  
 定員  
 費用  
 申し込み  
 締め切り  
 持ち物  
 問い合わせ